

2020年5月29日

教育学部学生各位

休学・留学・退学の申請手続きについて

教育学部事務所

新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、学生のみなさまの健康面、安全面を考慮し、感染リスクを回避するため、当面の間、休学・留学・退学の手続きについて、取扱いを以下の通りといたします。

休学・留学・退学を申請する場合には、通常、所属する学科専攻専修主任との面談が必要となりますが、この面談の設定が難しい場合は、学科専攻専修主任が許可したことがわかるメールのやり取り等を申請書類に添付していただくことで、面談を免除いたします。

学科専攻専修主任へは、面談の実施に代えてメールにて申請における許可をいただくよう、自身で連絡を入れてください。

なお提出方法については、郵送による書類の提出を認めております。ただし、押印漏れ等の不備がないよう、必ずご確認ください。不備があった場合は再提出となりますのでご注意ください。

<送付先>

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学教育学部事務所 学務係 学籍担当宛て

ご不明な点がございましたら、教育学部事務所までお問合せください。

問い合わせ先：gakuseki-kyouiku@list.waseda.jp

以上